平成 26 年６月 23 日

各　　位

会 社 名　長 野 計 器 株 式 会 社
代表者名　代表取締役社長 依田恵夫
（コード番号 7715　東証第一部）
問合せ先　取締役上席執行役員
法務部長　涌井利文
（電話番号　03-3776-5379）

過年度の有価証券報告書等の訂正報告書の提出及び過年度に係る決算短信（訂正）の公表に関するお知らせ

当社は、平成26年５月27日付で「調査委員会の調査報告書の受領に関するお知らせ」にてお知らせしましたとおり、過去に提出いたしました有価証券報告書等の訂正作業を進めてまいりました。

本日、上記の訂正を反映させた過年度の有価証券報告書等の訂正報告書を提出するとともに、過年度の決算短信の一部を訂正し公表いたしましたのでお知らせいたします。

株主及び取引先の皆様をはじめ、関係各位の皆様には多大なるご心配とご迷惑をおかけしたことを深くお詫び申しあげます。

記

１．本日（平成 26 年６月 23 日）に提出した訂正報告書

（１）有価証券報告書

第 88 期　有価証券報告書　（自　平成 21 年４月１日　至　平成 22 年３月 31 日）
第 89 期　有価証券報告書　（自　平成 22 年４月１日　至　平成 23 年３月 31 日）
第 90 期　有価証券報告書　（自　平成 23 年４月１日　至　平成 24 年３月 31 日）
第 91 期　有価証券報告書　（自　平成 24 年４月１日　至　平成 25 年３月 31 日）

（２）内部統制報告書

第 88 期　内部統制報告書　（自　平成 21 年４月１日　至　平成 22 年３月 31 日）
第 89 期　内部統制報告書　（自　平成 22 年４月１日　至　平成 23 年３月 31 日）
第 90 期　内部統制報告書　（自　平成 23 年４月１日　至　平成 24 年３月 31 日）
第 91 期　内部統制報告書　（自　平成 24 年４月１日　至　平成 25 年３月 31 日）

※内部統制報告書の訂正報告書の提出に関しましては、別途「内部統制報告書の訂正報告書の提出に関するお知らせ」を本日（平成 26 年６月 23 日）に開示しておりますのでご参照ください。

（３）本日公表する決算短信（訂正版）

平成25年３月期 決算短信〔日本基準〕（連結）（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月 31 日）
平成26年３月期 決算短信〔日本基準〕（連結）（自　平成25年４月１日　至　平成26年３月 31 日）

２．訂正の経緯及び理由

（1）有価証券報告書

当社は、調査委員会（委員長：深澤久仁汎社外監査役）を設置し、当社の貸付金の一部について、その貸付手続および貸付先等の事実関係およびその内容を調査してまいりました。

同調査の結果、当社の取締役が期中において仮払金の形で法人主要株主に資金提供を行うとともに、各四半期末において当社から代理店を経由し、または当社の子会社から直接の短期融資に振り替えた形にして仮払金の形を解消し、迂回した資金提供を実行していたという事実、問題点および法的評価を踏まえての提言などが記載されている調査報告書を受領いたしました。

上記資金提供を実行していた事実により、過年度の有価証券報告書の関連当事者情報の注記を訂正すべき事項が判明しました。

また、有価証券報告書の訂正作業の過程において、「退職給付債務に関する事項」及び「担保資産及び担保付債務」に関する注記の一部に誤記が判明したため、上記訂正すべき事項と併せて過年度の有価証券報告書の一部を訂正することが適当であると判断し、今回の訂正を行うことといたしました。

（2）内部統制報告書

上記（１）の有価証券報告書の訂正の経緯及び理由の一部である資金提供を実行していた事実が財務報告に重要な影響を及ぼすこととなり、重要な欠陥及び開示すべき重要な不備に該当すると判断し、過年度の内部統制報告書の評価結果に関する事項を訂正することといたしました。

（3）決算短信

平成26年３月期の有価証券報告書の作成過程において、公表した平成26年３月期決算短信の「非連結子会社及び関連会社のその他（出資金）」及び「担保資産及び担保付債務」並びに「連結会計年度末日満期手形」に関する注記の一部に誤記が判明いたしました。

また、有価証券報告書の訂正作業の過程において、平成25年３月期決算短信の「担保資産及び担保付債務」に関する注記の一部に誤記が判明したため、上記の誤記と併せて、平成25年３月期及び平成26年３月期決算短信の注記事項の一部を訂正することが適当であると判断し、今回の訂正を行うことといたしました。

３．訂正による影響額

今回の訂正による過年度財務諸表における決算数値に与える影響はありません。

以　上